

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月28日
【会社名】	ヒューリック株式会社
【英訳名】	Hulic Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉留 学
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
【電話番号】	(03)5623-8100(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤田 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
【電話番号】	(03)5623-8100(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤田 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年3月23日開催の第86期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年3月23日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第6号議案まで） >

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円。配当総額 6,613,274,240円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められるようになったことに伴い、これらの取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、規定を変更するものであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

西浦三郎、吉留学、志賀秀啓、古市信二、小林元、前田隆也、宮島司、山田秀雄、福島敦子、高橋薫を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

根津公一、小林伸行、関口憲一を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

小原久典を補欠監査役に選任するものであります。

第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の導入の件

取締役（社外取締役を除く）に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託」を導入するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	6,023,630	2,535	0	(注)1	可決(99.95%)
第2号議案	6,024,014	2,151	0	(注)2	可決(99.96%)
第3号議案				(注)3	
西浦 三郎	6,010,262	15,868	0		可決(99.73%)
吉留 学	6,014,515	11,615	0		可決(99.80%)
志賀 秀啓	6,018,099	8,031	0		可決(99.86%)
古市 信二	6,017,956	8,174	0		可決(99.86%)
小林 元	6,018,020	8,110	0		可決(99.86%)
前田 隆也	6,018,106	8,024	0		可決(99.86%)
宮島 司	6,020,006	6,124	0		可決(99.89%)
山田 秀雄	6,020,391	5,739	0		可決(99.90%)
福島 敦子	6,020,104	6,026	0		可決(99.90%)
高橋 薫	5,986,277	39,851	0		可決(99.33%)
第4号議案				(注)3	
根津 公一	5,231,206	794,953	0		可決(86.80%)
小林 伸行	5,994,784	31,378	0		可決(99.47%)
関口 憲一	5,251,013	775,143	0		可決(87.13%)
第5号議案				(注)3	
小原 久典	5,131,056	895,105	0		可決(85.14%)
第6号議案	5,906,900	119,265	0	(注)1	可決(98.02%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上